

あいち農産物生産流通レポート

平成18年6月号

情報サロン		
・若葉の香る季節、知事に新茶をプレゼント	(園芸農産課) -----	1
地域トピックス		
・新城市で、新規にてん茶栽培を開始	(新城設楽農林水産事務所) -----	2
東日本情報		
・「残留農薬のポジティブリスト制度の説明会」が都内で開催されました	(東京事務所) -----	3
西日本情報		
・第6回全国菜の花サミットin四国 ～全国で菜の花プロジェクトが行われています～	(食育推進課) -----	5
フラワーページ		
・イングリッシュローズの世界 ～貴婦人のような優雅さ～	(AICHI ROSE FACTORY 三輪 真太郎) -----	7
青 果		
・愛知産青果物の動向(名古屋・東京市場)	-----	8
・名古屋・東京市場における青果物の6月の見通し	-----	9
花 き		
・切花・鉢花の6月の見通し(県内市場)	-----	21
輸出入		
・主要農産物の輸出入実績(2006年3月)	-----	25
関連指数	-----	26

本書の内容についての問い合わせ先

愛知県東京事務所物産情報グループ

(03)-5492-5400

愛知県農林水産部食育推進課

(052)-954-6417

若葉の香る季節、知事に新茶をプレゼント

平成18年5月1日(月)午後1時10分より愛知県公館において、神田知事へ愛知県茶業連合会(会長:前田卓巳(豊橋) 県内の主要茶産地の生産者組織で構成)が愛知県茶業青年会の協力を得て、今年摘みたての新茶を贈呈しました。

立春から数えて88日目に当たる八十八夜(今年は5月2日)の頃は茶摘みの最盛期に当たり、初摘みの若い新芽を製茶したこの時期のお茶は、古くから香味豊かで極上とされています。

今回贈呈した茶は、「手揉みせん茶」で、豊橋市内の茶園において手摘みにより収穫した新芽を用い、県内の茶生産農家の青年で組織する愛知県茶業青年会が主催する手揉み製造技術講習会(昭和47年より毎年4月下旬に実施、今年度は4月20日開催)において最も良く仕上がったものです。なお、今回贈呈しました茶は、本年7月開催の全国手揉み茶品評会に出品される予定です。

まず最初に、愛知県茶業青年会 副会長の山内祥正^{よしまさ}氏(平成15、16年度全国茶品評会 農林水産大臣賞受賞)のお手前により知事へ「手揉みせん茶」をお出しし、手揉(も)み茶の特徴についてご説明しました。



手揉み茶の特徴は、その外観と香りにあり、上質なもののほど茶葉の形状が針のように細く、丸くよれており、機械揉みに比べ低温で温めながら、風を送ることなくゆっくりと乾燥させていくため、新茶特有の香りがあります。知事も味わってすぐにその香りの違いに「おいしく香ばしいですね。」と感想を述べられました。

その後、全国第2位の生産量を誇るてん茶(これを石臼で挽(ひ)いたものが抹茶)産地である西尾産の抹茶を飲んでいただきました。



最後に、西尾市の茶摘み娘の姿をしたキャンペーンレディ2名により愛知県の茶詰め合わせが知事に贈呈されました。

<参考>過去の贈呈実績

- 平成15年 田原深蒸茶(深蒸せん茶)
- 平成16年 西尾茶(抹茶)
- 平成17年 吉良茶(抹茶)

手揉(も)み茶: 焙炉(ほいろ)と呼ばれる約70℃に加温された台の上で、手作業により茶葉をほぐす、こねる、揉むなどの全行程で4~5時間かけて作られるお茶。製茶機械が開発、普及する明治時代後半までは全てこの方法で作られたが、現在では、市場に流通している茶の大部分が機械揉みによるもので、手揉み茶はほとんどなく、非常に貴重なものとなっている。

新城市で、新規にてん茶栽培を開始

新城市の茶の栽培面積は191ha（平成15年産 農林水産統計年報）で、普通せん茶が大半を占め、てん茶栽培は行われていません。

近年の茶の生産は、2番茶以降の収益性が低く、1番茶に依存した経営となっています。また、当地域で生産される「しんしろ茶」は、静岡茶市場において、静岡県内産と異なる取引に変更されたため、販売価格が低下しています。茶の価格が低迷する中で、高齢化の進展や後継者の不足により、廃業する生産者も少なくありません。

てん茶栽培導入の経緯

このような状況下、昨年度、事業継続が困難となった新城市内の農事組合法人が、せん茶の荒茶加工施設（加工場と加工機）の処分と組合の解散をすることとなりました。

それを受け、てん茶による複合経営と規模拡大を考えていた地域の担い手3名が、新たにてん茶生産を目的とした任意組合（以下「てん茶生産組合」という。）を平成17年10月1日に設立し、加工施設を譲り受けて、てん茶生産を開始したい旨を申し出ました。

そこで、農林水産事務所の指導のもとで法人と組合、新城市が協議を重ねた結果、同年12月、両組合間で加工施設の譲渡契約が締結されました。

てん茶生産組合では、耐用年数の経過した既存のせん茶加工機を撤去し、新たに平成17年度愛知県山間地営農等振興事業によりてん茶加工機を導入するとともに、これを機に今回解散した組合の農家から利用権設定で借地した茶園約1haを加え栽培面積を約11.5haに拡大し、うち3haでてん茶栽培を開始しました。

てん茶栽培導入のメリット

てん茶は、近年の健康志向から人気があり、加工等の需要が多くなっています。また、せん茶に比べ販売単価が高く、問屋との相対取引のため価格も安定しています。

新城市は中山間地域のため、温暖な地域に比べてせん茶の1番茶の摘採開始は遅く早期出荷による高単価が望めないことから、摘採時期に関係なく単価の安定しているてん茶の導入は収益確保の点から有効といえます。また、てん茶の摘採期間は、せん茶の1番茶摘採と2番茶摘採の間となり、労力分散が図られ、栽培面積の拡大による経営改善も期待できます。



てん茶の袋詰め作業

地域における意義

生産者の高齢化等に伴う廃業により運営が困難な加工場が他にも存在する中で、今回の事例は、既存の施設を有効に活用することにより担い手を中心とした組織が新しく生まれたものです。担い手を中心に、地域の茶の生産を再構築する優良事例のひとつです。

残留農薬のポジティブリスト制度の説明会」が都内で開催されました

平成18年5月22日(月)に、東京都福祉保健局の主催で「残留農薬のポジティブリスト制度に関する説明会」が開催されましたので紹介します。

説明会は東京都議会議事堂内にある都民ホールに約250名が参加して行われました。参加の対象は都内の食品関係事業者(スーパー等の小売業、卸売業、製造業)等で事前の申込制で行われ、600名以上から参加申込があったとのことで、食品を取り扱う事業者の関心の高さがうかがわれました。

ポジティブリスト制度の概要

今回(平成18年5月29日から)導入されるポジティブリスト制度とは、食品衛生法のもとで、すべての食品に残留するすべての農薬、飼料添加物、動物用医薬品(以下「農薬等」という。)を規制する制度で、食品の安全性を確保することを目的としています。これまでは283の農薬等に残留基準が設定されており、基準を超える農薬等が残留する場合に規制の対象とし、残留基準が設定されていない農薬等が食品に残留していても規制の対象となっておりませんでした。制度導入後はこれまでに残留基準のあったものも含めて広く使用されている799の農薬等に残留基準が設定されることになりました。また、残留基準が定められていない物質のうち規制の対象外となる65物質(人の健康を損なうおそれがないことが明らかであるもの)以外の農薬等については一律基準として0.01ppmの残留基準が設定がされ、これまで従前の規制で残留基準が設定されていた農薬等については、基準は変更されておらず、その他の農薬も含めて安全性の確保のためには登録された農薬を使い、定められた使い方を守ることが必要との説明がありました。

東京都の取組について

「生産者への対応」の中では、東京都の農業の特徴として 多品目少量の生産が行われていること 一枚の畑に多品目が栽培されていること 生産者同時の畑が近接していることが挙げられ、このため農薬の使用基準の遵守、薬剤の飛散防止対策の徹底、生産者間でのコミュニケーションの確保、生産履歴の記帳などを改めて生産者に対して指導していることの説明がありました。

「流通食品への対応」では東京都の食品衛生監視指導体制の説明の中で、東京都においては各流通段階(輸入業者、卸売市場、と畜場、食品製造業者、販売店)で残留農薬等の

監視を行う体制を取っており（健康安全研究センター、市場衛生検査所、食肉衛生検査所、保健所で実施）、16年度は808検体の残留農薬の検査を実施し、18年度もほぼ同じ数量の検査を予定しているとのことでした。なお、検査対象の農薬選定は使用実態や過去の検出事例をもとに行うこととされています。

意見交換会

参加者から「取引先から基準に適合しているかの証明を求められているがどうすればいいか」、「違反があった場合、行政としてどのような対応を取るのか」などの質問がありました。

東京都の担当者からは証明については、「商取引上のことであり、行政がどうこうすべきという話ではない。取引先との情報交換を密にして情報を共有していくことが必要ではないか。」との説明がありました。

また違反への対応については、「違反があった場合には関係事業者に対して販売中止、回収等の指示をする。また、関係事業者に対しては原因の調査と再発防止策を盛り込んだ改善報告書を提出させる。なお、違反の事実については公表することになっているが、公表方法については風評被害が問題となることから個別に国などと協議しながら行うことになる。事業者としても違反が出た場合、どのような対応をするかを事前に検討しておくことも必要ではないか。」との説明がありました。

いずれにしても、県内産農産物の大消費地の一つである東京においても、「ポジティブリスト制度」に基づき厳正な検査が行われ、その結果について、各流通関係者が非常に関心をもっています。消費者、流通関係者と産地との信頼関係維持のため、農薬の使用基準の遵守、薬剤の飛散防止対策の徹底、生産者間でのコミュニケーションの確保、生産履歴の記帳などをいま一度、確認していただきたい。

残留農薬の検査実績 (平成16年度東京都実施分)

種別	検体数	違反数
輸入農産物	507	1
国内農産物	178	0
水産物、畜産物	123	0

中国産冷凍ライチからメタミドホス0.27ppm検出
(基準値0.1ppm)

平成18年度東京都の農薬検査の実施予定

種別	検体数
輸入農産物	約500
国内農産物	約200
水産物、畜産物	約100

説明会資料から抜粋



第6回全国菜の花サミット in 四国 ～全国で菜の花プロジェクトが行われています～

5月13日、14日の2日間、香川県高松市のサンポート高松において、NPOとボランティアが中心となり第6回全国菜の花サミットが開催されました。

菜の花プロジェクトの全国的な発端は琵琶湖の水質を守るために滋賀県の環境生活協同組合が取り組んだ「廃食油のリサイクル運動」です。回収した油の利用方法を模索した結果、ドイツにおける菜種油の事例を参考に、菜の花をエネルギーや観光資源として活用するようになりました。現在では様々な取り組みが各地で行われています。



屋外会場の様子



廃食油からの石鹸づくり

サミット初日は屋外会場でボランティアや地元の民間企業、環境団体等から活動の紹介がありました。雨の日にもかかわらず多くの人が集まり、特に、廃食油を用いた鹸づくりの実演ブース前は物珍しさもあり、説明に熱心に耳を傾ける姿が見られ、関心の高さが伝わってきました。またBDFで走るボンネットバスが会場に集結し、親子連れが写真を撮ったり、地元のテレビ局、新聞社などが集まり、にぎわいを見せていました。

全国集会では「ディーゼルがひらく21世紀の革命」をテーマに静岡県トラック協会環境対策委員長の西村登氏による基調講演、滋賀県高島市長らによるパネルディスカッション、NPOを中心としてリレートークが行われました。西村氏から、トラック運送が物流の90%以上を占めることから、BDFによる環境負荷の削減の訴えがあり、さらに、環境問題にはまず地域ぐるみで取り組むことの大切さの話がありました。

滋賀県高島市長から高島市の豊かな自然について紹介があった後、その自然がいかに危機的な状況にあるかの説明があると、会場は静まりかえり改めて身近な自然の大切さに気付かされたようでした。高島市ではエコツーリズムや食育活動にも熱心に取り組んでお



全国集会の様子

り、菜の花の栽培だけでなく、農業、環境、まちづくりなど多面的な活動を知ることができました。

リレートークでは愛知の豊田・加茂菜の花プロジェクトが遊休地や休耕地で菜の花の栽培を行い、資源循環、環境、農業振興等の課題解決に取り組んでいる様子を紹介しました。他にも全国で菜の花プロジェクトに取り組む団体から活動報告があり、参加者はお互いの活動を知る良い機会となりました。また、韓国からも活動

報告があり、菜の花プロジェクトが国内だけでなく、世界へ広がっていることが分かりました。全国集会は最後まで会場から人があふれるほど盛り上がり、菜の花プロジェクトが多くの人に浸透している様子うかがえました。全国集会の終了後は参加者にポットに入った菜の花が配られ、菜の花色に染まった一日となりました。

サミット2日目はBDFで走るバスによるエクスカージョンや、産業廃棄物の不法投棄が問題となった豊島の視察が行われ、2日間にわたる菜の花プロジェクトは盛況のうちに閉幕しました。

6回目の開催となった今年の全国菜の花サミットは、全国各地の先進的な工夫やユニークな地域モデルを学ぶよい機会となっていることを実感しました。また普段はあまり環境問題を考えることのない人達にも改めて身近な生活を見直す契機となりました。



BDF精製装置

18年度 愛知県での菜の花エコプロジェクトの取組について

愛知県は菜の花エコプロジェクトを進めるための実践企画案を募集し、採用された、企画を自ら実践する団体に30万円を上限に支払います。また、愛知県に適した品種、生産技術等を確立するための研究を行います。さらに、県民を対象としたスタディツアーを行います。菜の花エコプロジェクトに対する県民の理解を深めていくため、県ではこのような活動を通し、県内に菜の花エコプロジェクトが広がることを期待します。

* BDF (Bio Diesel Fuel) ; ディーゼルエンジンの燃料である軽油に代わる植物由来の燃料。再生産可能な原料で作られ、クリーンで地球温暖化防止に役立つ。

イングリッシュローズの世界 ～ 貴婦人のような優雅さ～



・ ばらの歴史

ばらの起源は諸説ありますが、約5,000万年前ヒマラヤ山麓が発祥ともいわれています。栽培の歴史も古く、人類の歩みとともに、ばらは美と権力の象徴として、また沈静・美肌などの薬用として珍重されてきました。そして、宗教的儀式にも無くてはならないアイテムでした。歴史上、華やかに登場するのはローマ時代で、貴族社会でもてはやされました。ばら風呂・香油などとして堪能され、クレオパトラがシーザーをとりこにするためその香りを利用するほどでした。近世以降も、ナポレオン妃ジョセフィーヌをはじめ、歴代の権力者はこぞってばらの収集・育種に力をいれています。

当時、ヨーロッパのばらは一季咲きであり強健でもありませんでしたが、中国から黄色・四季咲き性の、日本から強健な性質のばらが持ち込まれると、四季咲き性の多彩で強健な品種が登場し、1867年フランスのギヨ社が『ラ・フランス』を発表します。これが現代ばら”モダンローズ”第1号です。

・ オールドローズへの回帰～イングリッシュローズの誕生

このころのばらのトレンドは、大輪でステムが長い、いわゆるハイブリッドティーローズで、育種家は、より大輪かつボリュームのあるばらを求め育種に励みました。1920年代になると、英国から”オールドローズ”の優雅さ・儚さ・愛らしさを見直す動きが現れ、種の保存と普及が起こっています。英国の育種家デビッド・オースティンは、オールドローズの持つ魅力に加え、モダンローズの多彩な色彩・四季咲き性・強健性を併せ持つばらの育種に1940年頃から取り組み、苦難の末1961年に薄ピンクのばら『コンスタンス・スプライ』を発表します。 ”イングリッシュローズ”の誕生です。

・ ザ・デビット・オースティンズ・イングリッシュローズ

おりしも世界的なイングリッシュガーデンブームの中、オースティンの発表した200種ほどのばらはイングリッシュローズと呼ばれ、世界中で人気を博しました。多彩な色彩、可憐な花形、四季咲き性、そしてモダンローズが忘れかけていた芳しい香り・・・オールドローズとモダンローズのよさを兼備したこのばらはガーデン用に留まらず、切花栽培にまで発展します。



・ 日本でのブームへ

日本人は世界で一番感性豊かで敏感な民族なのでしょう。一季咲きで短命な桜(ソメイヨシノ)をこよなく愛す感覚は他民族にあるでしょうか? そんな日本で、イングリッシュローズを切花で楽しみたいという願いから切花栽培が始まりました。現在の香りのばらブームはここから始まりました。イングリッシュローズの可憐な姿・濃厚な香りは、ブライダルシーンをはじめ、多くのばら愛好家を魅了し続けています・・・



愛知産青果物の動向

名古屋市中央卸売市場（品目：ハウスみかん）

	入荷量 (t)		卸売価格 (円/kg)		前年の主な他産地 (上位3産地)
		うち愛知産		うち愛知産	
17年実績	432	224 (52%)	830	894	宮崎 (15%) 佐賀 (15%) 大分 (8%)
18年見通し	400	-	850	-	
入荷量及び卸売価格の概要と見通し			卸売市場から産地への要望・提言等		
<p>昨年冬の寒波や3月から4月にかけての日照不足、さらに原油の高騰による加温面積の減少により生育が遅れており、小玉化傾向や着色遅れもみられる。 入荷量は前年に比べかなり下回り、価格は前年をわずかに上回る。</p>			<p>愛知のハウスみかんは、全国的に見てもトップブランドである。近年は施設ものといえども、安値・安定を重視した購買傾向が見られる。原油の高騰、生産者の高齢化等産地の抱える問題は多いが、品質の良さをより多くの人に知ってもらい消費を拡大するために、試食販売を行ったり、広告、チラシ等で積極的に消費を促すことが必要である。</p>		

東京都中央卸売市場（ハウスみかん）

	入荷量 (t)		卸売価格 (円/kg)		前年の主な他産地 (上位3産地)
		うち愛知産		うち愛知産	
17年実績	1,023	127 (12%)	839	973	佐賀 (50%) 大分 (13%)
18年見通し	1,000	-	835	-	
入荷量及び卸売価格の概要と見通し			卸売市場から産地への要望・提言等		
<p>佐賀を中心に大分、愛知、長崎、徳島から入荷する。佐賀の6月に出荷する作型の栽培面積は、前年より1割ほど減少しているが、6月に出荷する加温タイプは前年並である。また、冬期の燃料の高騰の影響から全国的に出荷時期の遅延、小玉となる見込み。入荷量は前年並と見込まれるが、価格は前年をやや下回ると見込まれる。</p>			<p>ハウスみかんは、5月から7月のギフト商材として定着している。 愛知産は、食味などの品質管理がしっかりされており、市場等信頼されているので、今年も着色、浮き皮に注意し出荷してもらいたい。</p>		

関 連 指 数

項目 年月		消費者物価指数					全 国 平成12年 = 100
		総 合	生 鮮 野 菜	生 鮮 果 物	肉 類	魚 介 類	愛知県 平成12年 = 100
全 国	16年平均	98.1	110.5	100.3	104.0	95.9	
	17年11月	97.8	98.4	90.8	106.1	93.5	
	12月	98.0	100.2	87.5	106.3	95.4	
	18年 1月	98.1	126.1	99.9	106.3	96.1	
	2月	97.8	111.2	99.2	106.6	96.0	
	3月	98.0	104.4	96.2	96.3	97.2	
愛 知 県	16年平均	98.2	101.4	111.4	102.7	96.3	
	17年11月	97.5	94.2	104.4	100.4	92.7	
	12月	97.5	94.3	105.2	103.2	94.1	
	18年 1月	97.6	122.9	92.5	104.3	98.0	
	2月	97.2	106.3	94.0	103.8	99.2	
	3月	97.5	99.8	94.3	103.1	102.2	

項目 年月		農業物価指数 (平成12年 = 100)				
		農産物 総 合	米	野 菜	果 実	畜産物
全 国	16年平均	105.7	102.4	115.2	99.6	105.4
	17年11月	95.4	89.8	96.1	74.1	108.3
	12月	100.2	88.1	109.2	73.2	111.4
	18年 1月	107.8	87.2	145.4	91.5	106.9
	2月	106.3	91.7	126.3	103.2	107.4
	3月	104.0	91.9	114.9	94.6	106.4

資料 農林水産省大臣官房統計部「農業物価指数」

資料 全 国・総務省統計局「消費者物価指数月報」
愛知県・愛知県企画振興部「名古屋市消費者物価指数」

名 古 屋 市 小 売 価 格 (円)													
品目 単位 年月	うるち 米 (単-品種、 「比加 」以外)	キ ャ ベ ツ	は く さ い	ね ぎ	レ タ ス	ば れ い し よ	だ い こ ん	に ん じ ん	た ま ね ぎ	き ゆ う り	ト マ ト	生 し い た け	り ん ご ぶ じ
	5 kg	1 kg										100g	1kg
16年平均	2,633	189	203	632	567	270	178	310	205	570	632	181	486
17年11月	2,295	145	156	583	385	278	152	285	210	607	765	172	494
12月	2,275	177	150	643	428	270	120	280	208	597	699	186	421
18年 1月	2,370	255	150	714	691	268	157	308	230	774	661	213	420
2月	2,247	194	146	621	523	261	167	296	220	638	568	166	443
3月	2,247	144	152	531	406	282	178	308	227	600	631	175	502
品目 単位 年月	み か ん	グ レ フ ル プ ツ	オ レ ン ジ	い ち ご	バ ナ ナ	キ ウ フ イル ツ	緑 へ せ 茶 ん 茶)	カ ネ シ ヨ ン	き く	バ ラ	豚 へ 口 肉 ス)	牛 へ 口 肉 ス)	ま ぐ ろ
	1 kg						100g	1 本			1kg		
16年平均	555	316	378	146	245	690	618	162	174	316	235	785	470
17年11月	366	264	378	-	232	682	617	151	168	298	243	774	510
12月	373	347	363	-	220	651	617	160	171	322	229	741	493
18年 1月	399	380	442	175	228	671	617	153	175	313	231	833	509
2月	410	393	390	168	242	603	617	156	176	326	229	760	498
3月	423	387	383	150	232	646	617	156	172	324	235	787	483

資料 総務省統計局「小売物価統計調査報告」

「青果物の見通し」及び「花きの見通し」ページにおいて使用する『変動の幅を表す用語』につきましては、下記の基準で記載しております。

わずか	:	± 2 % 台以内
やや	:	± 3 ~ 5 % 台
かなり	:	± 6 ~ 15 % 台
大幅	:	± 16 % 以上



あいち農産物生産流通レポート 396
平成18年6月発行
農林水産部食育推進課
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 (052) 954-6417